令和８年度茨城県育休任期付職員（事務）採用選考案内

令和８年 11 月９日
茨城県総務部人事課

※　茨城県のホームページ（http://www.pref.ibaraki.jp/）でもご覧になれます。

■受付期間：①インターネットによる申込手続

令和8年11月9日（月）9時から　令和8年12月7日（月）17時まで

②郵送等による書類提出

令和8年12月7日（月）必着

※　①、②両方の手続きが必要です。詳細は3ページをご覧ください。

■選 考 日：令和8年12月17日（木）

■結果通知：令和8年12月24日（木）

採用選考情報HP

○　県の本庁及び出先機関で、育児休業を取得した職員の代替職員として勤務いただく職員（育休任期付職員）を募集します。

○　この採用選考の合格者は、「育休任期付職員採用候補者名簿」に登録され、令和９年２月以降、１年を超える育児休業を取得する職員があった場合に、育休任期付職員として採用されます。
※「育休任期付職員採用候補者名簿」の有効期間は、合格者決定の日から１年間です。
（名簿登録ですので、登録されても採用されない場合があります。）

○　任用期間（１年を超え３年未満）は、職員の育児休業の取得状況に応じて、採用時に決定されます。

○　育休任期付職員は、任期の定めがあることと育児休業を取得できないことを除き、勤務条件（勤務時間、休暇、服務、分限、給与等）について、一般職員（任期の定めのない職員）と変わりはありません。

１　採用予定人員及び主な職務内容等

職種	採用予定数		主 な 職 務 内 容	採用予定日
事　　務	計6名	1名	広報広聴課（本庁）において、主に県民からの相談対応の業務等に従事します。	令和9年2月上旬頃
		1名	広報広聴課（本庁）において、主に県政の広報に関する業務等に従事します。	令和9年3月下旬頃
		1名	県南県民センター（土浦市）において、主に狩猟・鳥獣に関する業務等に従事します。	令和9年4月上旬頃
		1名	環境政策課（本庁）において、主に自然公園や鳥獣に関する業務等に従事します。	令和9年4月上旬頃
		1名	福祉相談センター（水戸市）において、主に福祉手当に関する事務や母子・父子・寡婦の相談業務等に従事します。	令和9年4月上旬頃
		1名	県西農林事務所（筑西市）において、主に林業の振興、林業に関する普及指導の業務等に従事します。	令和9年2月上旬頃

※　採用予定人員については変更になる場合があるほか、勤務課所の変更をお願いする場合があります。

２　受験資格

次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ　茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

ウ　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ　平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

※　日本国籍を有しない人であっても受験できますが、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません

３　選考の日時及び会場

選考	日時	選考会場
第１次選考	１２月１７日（木） 集合時間　午前９時００分 説明開始　午前９時２０分 【教養考査】 午前９時３０分～午前１１時３０分	茨城県庁 １１階　共用会議室 水戸市笠原町９７８番６ 電話０２９(３０１)２２６３ 茨城県総務部人事課直通
第２次選考	第１次選考と同日に実施 【口述考査】 午後１時００分～	

※　申込者数により、時間が変更になる場合があります。

※　終了時刻は口述考査の終了時刻により異なります。

※　今後、日程や会場に変更がありましたら、受験申込者に電子メールでお知らせするとともに、茨城県総務部人事課ホームページに掲載しますので、選考前に必ず確認してください。

４　選考の方法及び内容

選考の種類		内　　容
教養考査	択一式 （２時間）	公務員として必要な一般的知識、知能について、高等学校で履修した程度の問題を出題します。 出題数：４０問（全問必須回答） 出題分野：国語、社会、数学、理科、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈
口述考査		主として人物についての評定を行うものとし、個別面接を実施します。

５　受験申込手続き

以下の（１）インターネットによる申込手続、（２）郵送等による書類提出の両方が必要です。

（１）インターネットによる申込手続

申込方法	・　必ず、茨城県総務部人事課ホームページ「採用選考情報」内の「令和８年度茨城県育休任期付職員（事務）の募集（２回目）」（下記（１））で申込方法及び注意点を確認した上で、いばらき電子申請・届出サービス（下記（２））よりお申し込みください。 （１）　申込方法及び注意点の確認 〈茨城県総務部人事課ホームページ「採用選考情報」内の「令和８年度茨城県育休任期付職員（事務）の募集（２回目）」〉 https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/somu/jinji/index.html （２）　申込先　＜いばらき電子申請・届出サービス＞ https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/ ※　スマートフォンからの申込みも可能です。 ※　システムメンテナンスのため利用できない期間がある場合がありますので、ご注意ください。
注意点	・　パソコンの環境等により利用できない場合があります。詳しくは上記（１）で確認してください。なお、使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 ・　申込みが完了すると、整理番号とパスワードが画面に表示されます。整理番号とパスワードは、申込状況の確認や受験票の作成を行う際に必要となりますので、必ず控えておいてください。
受付期間	令和８年１１月９日（月）９時から　令和８年１２月７日（月）１７時まで ※　受付終了時刻までに受験申込データを受信完了したものに限り受け付けます。
受験票の作成	・　受験票は、申込受理後に上記（２）上にアップロードします。予定日は申込時にお知らせします。受験者は、各自ダウンロード及び印刷（Ａ４サイズ縦）し、写真欄に所定の写真を貼り付けたものを選考当日（１２月１７日（木））に持参してください。 ・　受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

※　インターネットによる方法で申込みができない方は、１２月１日（火）までに茨城県総務部人事課にお問い合わせください。

（２）郵送等による書類提出

次の書類を令和８年１２月７日（月）までに茨城県総務部人事課企画・人材育成グループ（〒310-8555　茨城県水戸市笠原町９７８番６　県庁舎７階）へ提出願います。

『提出書類』：最終学校の卒業証明書及び成績証明書

※　提出方法は郵送、持参のいずれかの方法としますが、極力郵送にて提出願います。

※　郵送により提出する場合は、上記期日必着とします。郵送する封筒の表に「選考採用」と朱書きし、必ず郵便局の窓口で「簡易書留」の手続をとってください。

※　持参により提出する場合は、上記期日までの期間中の８時３０分から１７時１５分までの時間内とし、土曜日、日曜日及び祝祭日は除きます。

※　一度提出いただいた応募書類は返却いたしません。

６　選考当日に持参するもの

選考当日には以下のものを持参してください。

ア　受験票（写真を貼付したもの）

イ　筆記用具（鉛筆（ＨＢ又はＨＢより濃いもの）、消しゴム、鉛筆削り）

ウ　昼食及び飲物

７　合格者の発表

選考	方　　法
第１次選考	第１次選考の合格発表は、選考当日、選考会場にて合格者の受験番号を提示します。（第１次選考の合格者のみ口述考査を実施します。）
第2次選考	第2次選考の合格発表は、12月24日（木）13時〈予定〉に、茨城県総務部人事課ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者のみに、いばらき電子申請・届出サービスページ上で通知します。 ※　不合格者への通知は行いません。

８　勤務条件

（１）勤務時間

勤務時間は、原則として、月曜日から金曜日までの8時３０分から17時15分まで、週38時間45分勤務です。

（２）給与

給与は、職員の給与に関する条例・規則により支給され、採用前の職歴、学歴等に応じて決定されます。給与月額の例は次のとおりです。

職　　種	給　与　月　額（令和8年4月1日現在）
事　　務	大学卒　　２５１，８５６円※１　２５６，６０８円※２ 高校卒　　２１９，１０２円※１　２２３，２３６円※２

- 上記金額は、給料月額、地域手当（※１：土浦市及び筑西市勤務の場合６％、※２：本庁及び水戸市勤務の場合８％）の合計額です。
- 学校卒業後一定の経験がある人には、一定の額が加算されることがあります。
- このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当及び期末・勤勉手当等が支給されます。
- なお、これらの額は、条例改正等により変更されることがあります。

（３）休暇

年次休暇（採用時期に応じ最大年間20日）などがあります。

９　その他

（１）育休任期付職員は、原則として任用期間中人事異動はありませんが、組織の改廃、職員の育児休業取得期間が短縮された場合等は人事異動する場合があります。

（２）育休任期付職員への採用は、茨城県職員（任期の定めのない）の採用とは無関係であり、茨城県職員採用の際に優先されるものではありません。

（３）令和8(2026)年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、

こどもと接する業務に従事する可能性がある場合（児童相談所の職員のうち児童の指導又は一時保護に関する業務を行う場合等）については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があります。

採用までの間に、特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、当該業務に従事することができません。

１０　選考会場（茨城県庁）への案内図



▶　駐車場を利用する場合は、県庁舎来客用駐車場をご利用ください。
▶　県庁舎及び敷地内は禁煙です。
▶　選考会場のゴミ箱は利用できません。ゴミは必ず持ち帰ってください。
▶　選考当日に車椅子を使用するなど、受験に際して要望のある方は、あらかじめ茨城県総務部人事課にご連絡ください。

１１　問い合わせ先

茨城県総務部人事課（ＴＥＬ：０２９－３０１－２２６３）

「育休等代替職員人材バンク」のご案内

○　県では、育児休業を取得する職員等の代替職員として勤務することを希望される方を登録する制度を設けております。

○　登録いただいた方には、該当する職種の代替職員（育休任期付職員、育休補助職員等）を募集する際に、選考等の実施について案内を差し上げる場合があります。
・育休任期付職員（１年超える任用期間）：年２回募集（例年６月・１２月に選考試験を実施）
・育休補助職員（１年以下の任用期間）　：随時募集

※詳しくは茨城県総務部人事課ホームページを参照願います。
（　https://www.pref.ibaraki.jp/somu/jinji/kikaku/ikukyuninkituki-page.html　）